記則第3号様式

用途：各章試験合格者報告用 日本滑空記章試験員 ⇒ 日本滑空協会 会長 (メール添付、FAXで送付可)

E-mail：jsa@japan-soaring.or.jp FAX：03-3519-8075

**日本滑空記章試験報告書**

　　　　年　　月　　日

公益社団法人日本滑空協会会長 殿

日本滑空記章　　　章合格を下記のとおり報告しますので、ご登録下さい。

フ リ ガ ナ

合格者氏名 　　　　　　　　　　 性別 男 ・ 女 生年月日　　　　年　　月　　日

所属（クラブ・学校）

日本滑空協会 会員番号 No.

現有滑空記章の有無 □有 □無 （無の場合、登録料￥1,000）

現有国内滑空記章 　　　章 No.　　　　 \* 上記、ﾎﾞｯｸｽにﾁｪｯｸし、有の場合は章の種別、番号を記入

住所 〒 -

E-mail address

申請記章試験合格日 　　　　年　　月　　日

報告者氏名 　　　　　　　　　　　　　日本滑空記章試験員No.

**飛行証明書**（C章および銅章の試験報告書に添付）

滑空時間： 　　時間　　分

飛行日： 　　　　年　　月　　日

滑空機： 　　　　　　　　　　　　式
　　　　　　　　　　　　型

JA　　　　 ウインチ・航空機曳航・自力発航

損失高度： 　　　　m

日本滑空記章規程に定める滞空飛行を

行なったことを証明する。

報告者氏名

記章試験員　No.

滑空時間： 　　時間　　分

飛行日： 　　　　年　　月　　日

滑空機： 　　　　　　　　　　　　式
　　　　　　　　　　　　型

JA　　　　 ウインチ・航空機曳航・自力発航

損失高度： 　　　　m

日本滑空記章規程に定める滞空飛行を

行なったことを証明する。

報告者氏名

記章試験員　No.

≪登録料≫ 日本滑空記章を初めて申請する際の登録料：1,000円（合格者が滑空協会個人会員の場合は免除）

≪記章≫ 滑空協会個人会員には記章（バッジ）を無償で交付しますので、規則第4号様式は提出不要です

≪送金先≫ ・郵便払込　口座番号**：**00110-2-118006 　加入者名：公益社団法人日本滑空協会

・銀行振込みずほ銀行新橋支店　普通　　口座No. 0214517　口座名：公益社団法人日本滑空協会

・現金書留または郵便局で定額小為替（手数料100円/枚）を購入し、下記住所に郵送

 　〒105-0004　東京都港区新橋1-18-1　航空会館内　（公社）日本滑空協会事務局

記則第3号様式（2/2）

各章試験結果のチェックリスト

|  |  |
| --- | --- |
| **A章試験**□ 滑空機操縦教員の推薦または承認を得た□ 単独飛行に必要な知識を確認した□ 単独飛行試験を実施した□ 滑走路内に安全に着陸した□ 試験合格日から６ヶ月以内である | **B章試験**□ A章を保有もしくはA章試験に合格して申請中である□ 単座機移行試験を実施した□ 連続旋回飛行試験を実施した□ 連続旋回中の適切で確実な見張りの技量を認定した□ 安全で安定した着陸技量を認定した□ 試験合格日から６ヶ月以内である |
| **C章試験**□ B章を保有もしくはB章試験に合格して申請中である□ ３０分間の滑翔飛行を実施し、飛行証明書に記入した□ 滑空時間および損失高度は、下記※補足を参照した□ 連続急旋回試験を実施し、技量を認定した□ 連続急旋回中の適切で確実な見張りの技量を認定した□ 指定された着陸帯に安全で安定した着陸をした□ 試験合格日から６ヶ月以内である | **銅章試験**□ C章を保有もしくはC章試験に合格して申請中である□ ２時間もしくは１時間２回の滑翔飛行を実施し、飛行証明書に記入した□ 滑空時間および損失高度は、下記※補足を参照した□ 野外着陸試験を実施した□ 指定された制限地内に着陸し停止した□ 学科試験に合格した□ 試験合格日から６ヶ月以内である |
| **※補足****① C章・銅章の滑空時間の認定*** 試験員は滑空場の公式飛行記録を試験結果として採用することができる。（滑協記第006号第5条第2項）

**② 損失高度超過時の救済について*** 滑空時間＝着陸時刻－離脱時刻
* 損失高度＝離脱高度－着陸地点高度
* 損失高度が600mを超える場合は認定に要する滑空時間は以下となる。

**計算例*** 着陸地点高度＝30m
* 離脱高度＝670m（動力滑空機の場合は動力停止をもって曳航索の離脱と見なす）
* 損失高度＝670‐30＝640＞600
* 600ｍを超える30m（切り上げ）毎に１分を加算する高度は、640-600＝40m
* 加算されるべき滞空時間は、40m÷30m ＝1.33分 ⇒ 切り上げて2分を加算する。
* 認定に必要な滑空時間は、C章の場合は32分、銅章では62分または2時間2分となる。
 |